

# ごみの出し方のお願い

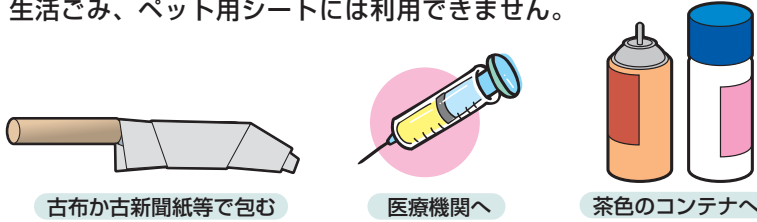
問 清掃事務所 ☎797・7111

ごみ有料化以降、近隣他市のごみ集積所に町田市民のごみを出して困っているという相談が寄せられています。ごみの処理は自治体ごとに行うことが義務付けられています（廃棄物処理法）。町田市民のごみは自宅前、もしくは専用のごみ集積所に出して下さい。ご理解ご協力をお願いします。

## 【ごみの分別にご協力を！】

最近、可燃ごみの中に注射器が混入して収集職員がけがをする針刺し事故や、清掃工場ではスプレー缶による火災が発生するなど、ごみの分別不足による事故が発生しています。事故防止のために、ごみの分別をお願いします。

- 可燃指定袋には燃やせるごみ、不燃指定袋には燃やせないごみと、可燃ごみ・不燃ごみが混ざることのないように分別の徹底をお願いします。
- 注射針などの医療系危険物は医療機関に戻して下さい。
- スプレー缶、カセットガスボンベは不燃ごみで出すのではなく、中身を使い切って有害ごみの日に集積所にある茶色のコンテナに出して下さい。
- 包丁、はさみ、割れたガラスなどは危なくないように古布か古新聞等で包んで不燃指定袋に入れて出して下さい。
- おむつ専用袋にはおむつ、蓄尿便袋以外は入れないで下さい。生活ごみ、ペット用シートには利用できません。



古布か古新聞紙等で包む 医療機関へ 茶色のコンテナへ

## 【ごみの少量排出事業者登録制度をご利用下さい】

事業所から排出されるごみは自己処理していただくことになっています。ただし、一度の排出量が少量（一回に30リットルの袋で2袋以内で週に2回排出）の事業所は、登録をしていただき、町田市の事業者用指定袋を使用して燃やせるごみを出すことができます。

廃棄物処理業者と契約をしている方、清掃工場へ直接持ち込める方以外で、まだ登録がお済みでない方は、ぜひ登録をお願いします。

## 【「剪定枝についてのお知らせ」の訂正について】

収集日程表とともに配布しました「剪定枝についてのお知らせ」について、補足説明します。

剪定枝として出すことができない「草・花・雑草・落ち葉・樹木の根っこ」の説明にある「腐材」については、透明または半透明の袋ではなく、燃やせるごみの有料袋で出して下さい。

ご協力をお願いします。 問 ごみ減量課 ☎797・0530

## NLPの中止を要請

防衛省から「空母ジョージワシントン艦載機の着陸訓練（硫黄島で実施、天候悪化の場合9月29日～10月3日厚木飛行場等で実施）」の通告を受け、市は9月15日、日本

政府に対し厚木基地における夜間連続離着陸訓練（NLP）の中止を要請しました。 問 北関東防衛局 ☎048・600・1804、町田市コールセンター ☎724・5656、町田市企画政策課 ☎724・2103

## ご案内

### 徘徊高齢者探索サービス事業のご案内

市では、認知症により、外出先から帰ることができなくな

なることがある、あるいは、徘徊することがあるといった高齢者を介護している方に、GPS機器を利用した徘徊高齢者探索サービス事業を行っています。

このサービスは、高齢者に機器を携帯してもらい、居場所がわからなくなった際に、おおよその居場所を探り当て、その所在をお知らせするものです。

対市内在住、在宅で生活している高齢者を介護している方、費用額420円（別途通話料・通信料が必要） 問 高齢者福祉課 ☎724・2146

### 不動産公売のお知らせ

市税の滞納処分により差し押さえた不動産の公売を、次のとおり実施します。

- 公売方法 入札
- 入札日時 11月17日（火）午後2時～2時30分
- 開札日時 11月17日（火）午後2時31分から
- 入札の場所 市役所本庁舎地下特別会議室
- 公売財産内容など詳細は、納税課（☎724・2122）にお問い合わせ下さい。
- また、町田市ホームページでもご覧いただけます。

### ボランテア

#### 養成講座

0～2歳の子と保護者向けの絵本の読み聞かせや体遊び

### 市立図書館

#### 利用者懇談会

広く図書館利用者の方の意見を聞き、今後の運営に生かしていくために利用者懇談会を開催します。

図書館活動についての説明や参加者との意見交換等を用意しています。 直接会場へおいで下さい。

- 日 10月10日（土）午後2時～4時
- 場 中央図書館6階ホール
- 定 110人程度（先着順）
- 問 中央図書館 ☎728・8220

#### 説明会を開催します

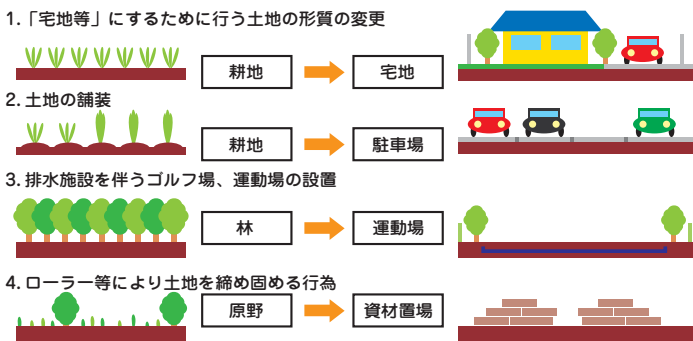
各小学校区で実施される1日を単位とした、「PTA等で構成する実行委員会」が主催の「1日子ども教室事業」や「1日冒険遊び場事業」に

対し、活動経費の補助を行っています。11月1日～2010年3月31日の間に実施する事業が対象です。この事業に関する説明会にご参加下さい。

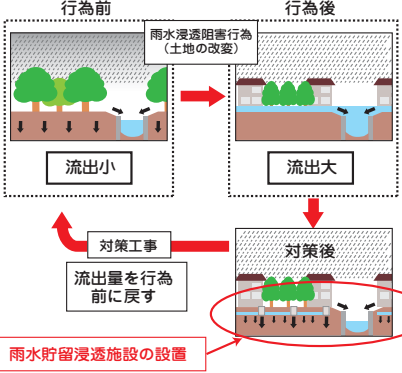
## 鶴見川流域で土地の改変を行う方へ

特定都市河川浸水被害対策法により、鶴見川流域で1000㎡以上の土地の改変を行う場合で、雨水浸透阻害行為に該当する場合は、東京都知事の許可が必要です。これは、市街化により、河川整備が困難な鶴見川流域における浸水被害を防止するためです。

### ○許可を必要とする雨水浸透阻害行為の具体例



### <雨水浸透阻害行為と対策の概念>



※雨水浸透阻害行為に該当すると思われる場合は下記の部署に事前相談して下さい。

問 東京都都市整備局 都市基盤部調整課 ☎03・5388・3298

問 町田市上下水道総務課 ☎720・1819

## 2008年10月～2009年3月 航空機騒音発生状況

問 環境保全課 ☎724・2711

測定場所	測定日	総数	騒音発生回数				月最高音
			70～79dB	80～89dB	90～99dB	100dB以上	
本町田東小	10月	79	73	6	0	0	85.4dB
	11月	91	70	20	1	0	90.8dB
	12月	242	121	105	16	0	99.5dB
	1月	351	177	161	12	1	100.4dB
	2月	314	141	145	27	1	104.2dB
小山小	3月	188	89	89	8	2	102.8dB
	10月	257	233	17	7	0	97dB
	11月	184	162	18	4	0	93.4dB
	12月	260	194	64	2	0	97.1dB
	1月	300	240	54	6	0	99.1dB
町田第五小	2月	282	222	56	4	0	91.3dB
	3月	229	174	53	2	0	95.9dB
	10月	94	86	7	1	0	94.4dB
	11月	187	123	60	4	0	96.7dB
	12月	344	222	108	14	0	99dB
忠生第三小	1月	304	173	115	15	1	104dB
	2月	385	214	136	33	2	105dB
	3月	268	185	76	7	0	94.7dB
	10月	100	81	17	2	0	97dB
	11月	122	92	25	5	0	94.6dB
忠生第三小	12月	294	122	110	62	0	98.5dB
	1月	404	142	186	76	0	99.7dB
	2月	365	150	154	61	0	99.5dB
3月	285	124	118	42	1	103.6dB	

※発生回数は、70dB(デシベル)以上の騒音が5秒以上継続した回数です。 ※町田市役所のデータは、東京都より報告があり次第掲載します。 ※2008年10月1日空母ジョージ・ワシントンが出港しました。 ※2008年11月21日空母ジョージ・ワシントンが入港しました。 ※音の目安 70dB(デシベル)・・・目覚まし時計の音、80dB(デシベル)・・・地下鉄車内の音、90dB(デシベル)・・・スピーカーの1メートル前で聞くカラオケの音、100dB(デシベル)・・・電車通過時のガード下

9月28日（月）～10月2日（金）、午後3時から 市役所森野分庁舎 事前送付します。 24・2182へ。資料を ※申請受付期間は、10月5日～9日となります。